

17年間の消費者救済で表彰

ベスト消費者サポーターに枚方の相談員 6月9日伝達式

枚方市立消費生活センターの山中有美子（やまなかゆみこ）相談員が5月、全国27人のうちの「ベスト消費者サポーター章」に選ばれた。豊富な法律の知識や的確なアドバイスなど17年以上にわたる活動が消費者庁に高く評価されたもの。同センターからの選出は3年ぶり3人目。沖卓磨所長は「日ごろ業務に励んでいる相談員が全国的な評価を受けることは本当にうれしい」と話している。6月9日（金）午後1時30分から市長応接室で市長から伝達式が行われる。

- ★同章は、消費者支援功労者表彰として消費者庁が昭和60年から毎年実施しており、今年で39回目となる。消費者問題が多様化・複雑化する中、相談対応や団体活動、研究・教育活動に携わる個人や団体が毎年選出されている。
- ★今年度のベスト消費者サポーター章には個人27件、団体2件が選ばれた。全国各地で活躍する消費生活相談員のほか、石川や長崎の消費者団体など幅広く表彰されている。大阪府内からは枚方市のほか大阪市の相談員や会社員が受章した。
- ★5月にベスト消費者サポーター章に選出された山中さんは、市駅東口に直結するサンプラザ3号館2階にある市立消費生活センターの消費生活相談員として勤務。大阪市消費生活センターの消費生活相談員時代を含め通算17年以上にわたり消費者被害の回復・未然防止に取り組むとともに後進の指導や育成にも尽力してきたことが評価された。
- ★山中さんは地域の人が集まる出前講座では、高齢者が巻き込まれやすいトラブル事例を楽しく、わかりやすく伝え続けており、消費者被害の拡大・未然防止のための啓発活動にも積極的に取り組んでいる。
- ★枚方市立消費生活センターの相談員は7人。昨年度、同センターに寄せられた相談件数は3128件。相談時間は平日午前9時30分～午後4時30分。

★表彰伝達式

日時など：6月9日（金）午後1時30分、市長応接室（市役所別館4階）

出席者： 伏見隆市長、山中有美子相談員ほか。

＜お問い合わせ＞消費生活センター 電話・ファクス 072-844-2433